

水道だより

給水開始から100年

大正14年（1925年）に給水を開始した和歌山市の水道は、令和7年（2025年）に100年を迎えます。



大正時代に建設された真砂浄水場は、市内への給水を開始し、創設期から和歌山市の水道を支えました。令和2年（2020年）までその役割を果たし、現在は、耐震性のある真砂配水場として、給水の役割を受け継いでいます。

編集・発行

和歌山市企業局 経営管理部 企業総務課

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

Tel: 073-435-1124 Fax: 073-435-1280

和歌山市企業局



和歌山市の水道 100年のあゆみ

明治22年	大正5年	10年	12年	14年	15年	昭和11年	20年	21年	33年	37年	38年	39年	40年	41年	42年	43年	44年	46年	48年	49年	54年	55年	56年	57年	61年	平成元年	6年	7年	8年	9年	14年	15年	17年	22年	23年	25年	27年	28年	29年	令和2年	3年	6年	7年									
市制施行	市議会の議決・実施設計に着手	事業認可（布設許可・起債許可）	実施設計の許可・創設工事着手	関東大震災	真砂浄水場 供用開始 有本水源地、城内給水場	全面通水開始	新和歌浦配水池 供用開始	和歌山大空襲	南海地震	和歌山城 天守閣再建	松島第1水源地・出島浄水場 供用開始	和歌山市の人口 30万人を突破	福島浄水場 供用開始	大滝ダム 建設事業着手	市民憲章制定	鳴滝配水池 供用開始	花山配水池 供用開始	島橋浄水場 供用開始	西脇配水池 供用開始	雑賀崎配水池 供用開始	黒潮国体開催	加納浄水場 供用開始	六十谷水管橋 供用開始	和歌山市の人口 40万人を突破	秋葉山配水池 供用開始	紀伊配水池 供用開始	和歌山市の人口がピークに	貴志配水池 供用開始	世界リゾート博開催	有功配水池・黒谷配水池 供用開始	阪神・淡路大震災	明王寺配水池 供用開始	中核市に移行	木ノ本低区配水池 供用開始	紀の川大堰 完成	滝畑浄水場 供用開始	大谷配水池 供用開始	加納浄水場 更新工事着手	和佐配水池 供用開始	有功東配水池・有功西配水池 供用開始	和佐配水池 供用開始	東日本大震災	大滝ダム 竣工（奈良県川上村）	紀の国わかやま大会 開催 紀の国わかやま国体	熊本地震	絶景の宝庫和歌の浦 日本遺産認定	真砂配水池 供用開始	六十谷水管橋崩落・令和4年復旧	和歌山城ホール開館	能登半島地震	和歌山市水道ビジョン2024策定	給水開始から100年



大正時代に建設された真砂浄水場



加納浄水場



和佐配水池



水源地(奈良県川上村)

水道創設期 大正12年～15年 (1923年～1926年)

本市では、地下水の水質が悪く飲用に適さない等の問題があったため、水道布設の必要性が求められていました。大正12年3月には真砂浄水場の建設に着手し、大正14年6月にはその大部分が完成して給水を開始、翌15年3月に完成し、ここに和歌山市の水道が誕生しました。

第1期拡張工事 昭和9年～11年 (1934年～1936年)

雑賀・宮・宮北・四箇郷・中之島・芦原・雑賀崎・和歌浦・宮前地区などの市への編入により、当時の施設能力では給水が困難になりました。そこで、水源地、浄水場、配水池の拡張及び配水管の布設等を目的とした第1期拡張工事を行いました。

第2期拡張工事 昭和17年～29年 (1942年～1954年)

産業の発展、人口の増加等によって1人当りの使用水量が増え、さらに昭和15年には隣接4村（名草・三田・湊・野崎）の市への編入により、当時の施設能力では十分な給水ができなため、拡張が必要となり、6か年継続事業として工事に着手しました。第2次世界大戦の影響などで工事を一時中止しましたが、昭和29年3月に第2期拡張工事が完了しました。

第3期拡張工事 昭和35年～44年 (1960年～1969年)

戦後、本市は著しい発展をとげ、特に市民生活の向上などによって、水の絶対量が足りなくなったため、出島浄水場の建設を含む第3期拡張工事を行いました。

第4期拡張工事 昭和43年～平成21年 (1968年～2009年)

給水量の伸びが非常に大きく、第3期拡張工事中に第4期拡張工事を計画する必要がありました。昭和43年4月から工事に着手し、昭和48年には加納浄水場が完成したことに加え、既設の浄水場とあわせて浄水場施設の増強を図りました。さらに、秋葉山配水池、雑賀崎配水池、六十谷水管橋、紀伊配水池、貴志配水池を新設して、安定した給水ができるようにしたほか、未普及地区への配水管布設工事などを行いました。

基盤強化期

本市の人口が昭和57年をピークに減少に転じたことにより、給水量も減少してきました。これに加え、施設の老朽化が進行してきたこともあり、「拡張の時代」から水道水の安定供給に向けた「水道の基盤強化の時代」へと変化してきました。令和2年に真砂浄水場を廃止するなど、効率的な施設運用を図りました。現在、基幹浄水場である加納浄水場の更新を実施しています。



和歌山市
水道ビジョン
2024

安心を未来につなぐ 元気わかやま水道

本市は、近い将来発生するとされている南海トラフ地震が発生すれば、大きな被害を受ける可能性があります。災害が発生しても、安全な水を安定的にお届けするには、計画的な施設更新、適切な維持管理を継続する必要があります。加えて、あらかじめライフライン施設を多重化したり、予備の手段を準備しておく必要があります。次の100年に向け、今後も、安心・安全で市民の皆様へ信頼され、親しまれる水道を目指し、事業を推進します。

加納浄水場の更新



老朽化した管路の更新



送水管の複線化



北部浄水場の建設



配水区域の再編



(イメージ図)

災害対策の取組

令和6年(2024年)1月1日には能登半島地震が発生し、また、同年8月8日には南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表されました。南海トラフ巨大地震の今後30年以内の発生確率が、令和7年(2025年)1月に、これまでの「70%~80%」から「80%程度」に引き上げられ、備えがさらに重要な状況となっています。

初動訓練や応急給水・応急復旧訓練を実施・参加しました(令和6年度(2024年度))



企業局の本部立上げ訓練



地域での緊急給水訓練



日本水道協会の応急給水訓練



大規模津波防災総合訓練

ご家庭での「災害への備え」をお願いします

①非常用の水を確保しましょう

飲料水の備蓄の目安は、1人あたり1日3リットル、最低3日分で9リットル以上を目安にしてください。

お風呂の残り湯などは、飲用以外の生活用水として利用できます。

(小さなお子さまの事故には十分注意してください。)

②給水を受ける容器(ポリタンクや非常用給水袋など)を準備しておきましょう

③マンション等では停電による断水に備えましょう

中高層マンションやビルなどは、電力で動くポンプで水を送っていることが多いため、停電時には断水する可能性があります。非常用給水栓の有無など、事前に建物の管理者に確認しておきましょう。

■お問い合わせ先 企業総務課 ☎ 435-1124

水道に関する各種お問い合わせ先

お問い合わせ内容	担当部署	電話番号
上下水道の料金について	和歌山市水道料金センター (和歌山市役所西側ワイチビル1F)	073-435-1298
水道の使用開始・中止について ※4、5日前までにご連絡ください		
検針、料金のお支払い、使用者、使用戸数(マンション等)などの変更、口座振替について		
給水装置の所有権の変更について		
漏水、濁り水、出水不良、修繕について	維持管理課	073-435-1131
企業局指定給水装置工事事業者について	営業課	073-435-1128
水道水の水質について	水質試験事務所	073-471-6950
その他のお問い合わせ	企業総務課	073-435-1124
土・日・祝・夜間・年末年始の緊急連絡先	警備員室	073-435-1313

オンライン
申請

QRコードから
水道に関する
手続きができます

使用開始



使用中止



使用者変更



納付書の送付先変更

